

【開会挨拶】

和歌山県町村会定期総会開会挨拶

本日ここに、第97回 和歌山県町村会 定期総会を開催いたしましたところ、仁坂県知事様をはじめ、御来賓の皆様には、公務御多忙のところ御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、町村長の皆様には、御多用のなか御参集を頂き、心から感謝申し上げます。

本日、栄えある自治功労者の表彰を受けられる31名の皆様におかれましては、永年に亘りそれぞれの職務に精励され、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が認められたものであり、ここに深く敬意と感謝の意を表するとともに、今後一層の御活躍を御期待申し上げます。

さて、昨年は、東日本大震災に続き、本県においても、紀伊半島を襲った台風12号による豪雨により未曾有の大災害となり、被災地におかれましては、現在も復旧・復興に向け住民とともに尽力されております。

改めて防災対策の重要性と地域住民の安全確保のための避難体制等について、早急な防災対策を講じる必要があります。

原子力発電につきましては、これからピークを迎える電力需要量に対する供給量不足が、住民生活と経済活動に大きな影響を及ぼすことが危惧されるなか、県の節電アクションプランに基づき行政・県民・事業者が一丸となって取り組む事が重要であると考えております。

消費税関連法案につきましては、先般、閣議決定し国会に提出されました。

消費税率を2段階で10%への引き上げを柱とし、既に閣議決定している「社会保障と税の一体改革大綱」を踏まえて、消費税収を「地方交付税に定めるところによるほか、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てる」と明記し、年金の国庫負担引き上げや、将来の世代の負担軽減など社会保障の安定のために充てるとされました。

今後確実に増えていく社会保障の財源確保は、地方にとって極めて重要でありますので、法案審議の行方について注視して参りたいと思っております。

また、国の出先機関の移管について、移譲される権限とその財源保障等が明確にされていない段階で、移管出先機関の論議だけが先行しております。

本県の町村は、全国水準に比べて遅れている高速道路を含む道路整備・台風・地震等の広域的な自然災害発生時の対応について、大きな危惧を持っております。

よって、出先機関の移管については、地域住民の安全・安心のため、町村の意見を十分聴取のうえ取り組んでいただく事をお願いして参りたいと思っております。

今後も我々町村は、全国町村会をはじめ関係諸団体との連携を一層深め、町村が抱え、山積する様々な課題の解決に向けて、全力を尽くして参る所存でございますので、仁坂県知事様をはじめ御来賓の皆様におかれましては、これまで以上の御指導・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本総会の議事と致しまして、お手許に配布のとおり、先ず始めに去る8月2日の理事会で承認されました平成22年度の決算、2月7日の理事会で決定されました平成23年度及び補正予算及び平成24年度事業計画・予算の報告をすることとしております。

また、これらの案件の他、議案第1号の「決議」につきましても、本年4月5日開催の理事会において、十分審議され、それぞれ可決・認定を頂いておりますので、よろしくお願い致します。

終わりに、御参会の皆様方の御健勝と御活躍をお祈り致しまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

